

# 賦課基準改定のお知らせ

## 【賦課基準改定の背景】

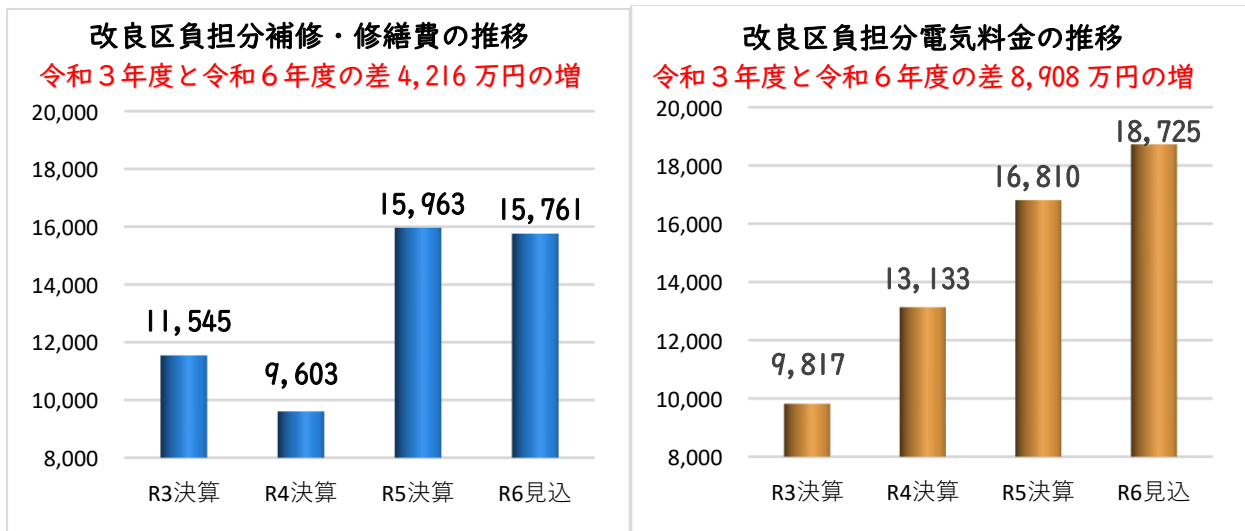
昨今の資材費や人件費、電気料金等の高騰により、改良区負担分の維持管理費が大幅に上昇しております。当改良区では積立金を取崩しながら様々な取り組みを行い、賦課金の据え置きを図っておりましたが、やむを得ず賦課基準の改定を実施する事が令和7年3月19日開催の通常総代会において議決されました。

## 【改良区負担分支出の増加】

基幹水利施設に係る維持管理費の負担割合		
国：30%	県：35%	<b>改良区：35%</b>

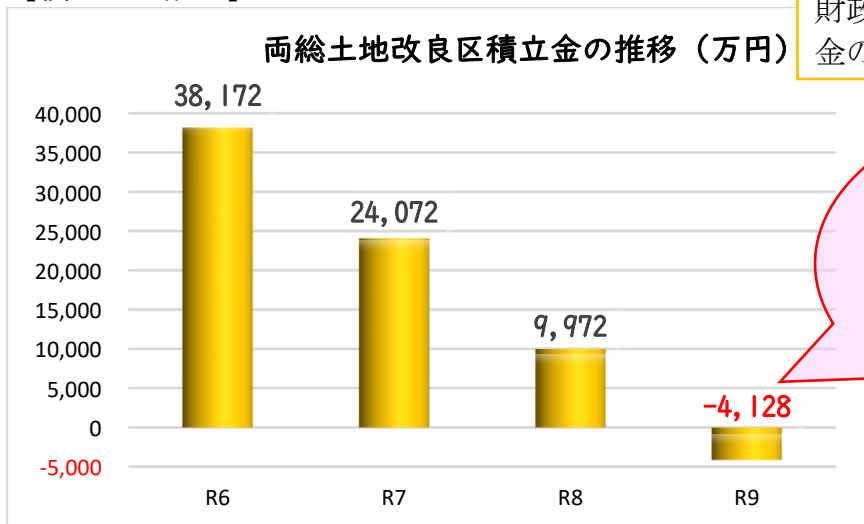


○基幹水利施設に係る改良区負担分維持管理費の推移（単位：万円）



◎土地改良区の電気料金は農事用電力料金です。  
通常の事業系電気料金と比べ・・・  
基本料金は約7割減  
電力量料金は約2割減の特別割安な料金となっています。

## 【積立金の減少】



財政調整積立金と農地転用決済金積立金の一部を取崩し運営 (赤字運営)

国から将来の施設更新のための積立を行うよう指導されているが、積立する余裕がありません。

【これまでの取り組み（補助金等）】

役員報酬の減額、組合長協力費の廃止、地区総代協議会の不開催等による経常経費の削減、理事長、副理事長を先頭に国・県への要望活動を実施し補助金を獲得、高補助率の事業への乗換等による施設管理経費の削減に努めてまいりました。

年度	主な取り組み	補助・削減額
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県からの電気料金補助金</li> <li>高補助率の水利施設整備事業への乗換による施設管理経費の削減</li> <li>総代、役員報酬の減額等による経常経費の削減</li> <li>組合長協力費の廃止等による経常経費の削減</li> </ul>	6,936万円
令和5年度		9,584万円
令和6年度		6,592万円

このような経費削減努力を行っても、電気料金や物価高騰幅が大きく改良区負担は増加しています。

【令和3年度と令和7年度の比較】

種別	令和3年度	令和7年度	差
維持管理事業負担金	3億1,180万円	4億3,505万円	1億2,325万円
維持管理費助成金	1,960万円	2,841万円	881万円
人件費改良区負担分	2億7,779万円	2億8,799万円	1,020万円
計	6億919万円	7億5,145万円	1億4,226万円

【賦課基準改定価格】（田 1,000㎡あたり）

種別	改定前賦課基準	改定後賦課基準
経常費	2,100円	2,200円
維持管理費	3,000円	4,000円
計	5,100円	6,200円

※畑の賦課基準は田の1/4とする。

積立金の取崩しを行わずに運営するためには、この額に改定する必要があります。

【今後の取り組み】

- 国営かんがい排水事業(低炭素農業水利システム構築事業)の早期採択
  - ・省エネルギー化施設へ全面的に更新し、電気料金の大幅な軽減を図る
  - ・再生可能エネルギー施設（太陽光発電・小水力発電）を導入し、売電収入による収益を得る
- 関係機関からの各種補助金の獲得、新たな収入源の確保を図る
- 令和7年度予算編成における経費削減
  - ・役員報酬、一人当たり実費弁償相当分の5万円、総代報酬、実費弁償相当分の1万円を減額する

今後も、経常・施設管理経費の削減を目指し、適正な改良区運営に努めて参ります。